

## プラスチック素材に対する政策と京大の取組み

京都大学環境科学センター  
センター長 酒井 伸一



1980 年前後、日本の高度経済成長時代に、環境科学センターの前身である環境保全センターの高月紘先生（現京都大学名誉教授）は、家庭ごみの細組成分析調査を始められました。素材別に 10 種類程度に分類する従来の物理組成分析に加えて、ごみの減量やリサイクルにも資するように 300 種類程度に分けて調査することを提案され、実行されたのです。この細組成分析の結果として、容器包装材が容積比で家庭ごみの半分以上を占めること、その素材の多くが紙かプラスチック素材であることに気付いていきました。こうしたごみの細組成情報とごみの発生構造に危機感をもった政府は、1995 年に容器包装リサイクル法を制定して、本格的なリサイクルへの第一歩を踏み出しました。25 年前の話です。その後、10 年ほど経過した 2005 年前後には、容器包装物の一定のリサイクルは進んだものの、減量が不十分という声を受けての議論が進められました。とくに容器包装プラスチックの削減に向けた取り組みの強化を要請する意見は多く届けられました。この時にも、プラスチック製買い物袋、いわゆるレジ袋を有料化することで、減量へのインセンティブとしてはどうかという主張は多くありました。しかし、レジ袋の無料配布は必須の販売サービス行為とする事業者の意見が強く、レジ袋有料化を義務化する制度は見送られました。

そして、日本では 2018 年からの議論で本格的なプラスチック対策に舵を切ることになります。国際的に、海洋環境におけるマイクロプラスチック素材の存在による生態影響が懸念されることとなり、このまま海洋へ分解しないプラスチック排出を続けていけば、また化石系のプラスチック素材利用に依存している、地球の持続性は維持できないとみる見方が強くなってきたのは、ご存知のとおりです。そうした認識の中での日本の政策としては、2019 年に政府 9 省の合意として「プラスチック資源循環戦略」が定められ、プラスチック包装材抑制、プラスチック素材の循環利用、海洋への侵入抑制などが盛り込まれました。より具体的に、2030 年までにワンウェイのプラスチック（容器包装等）を累積で 25% 排出抑制することを目指す指標などの「マイルストーン」も定められています。その後、10 年前に決めることのできなかったレジ袋有料化の義務化に合意し、2020 年 7 月から全面実施される予定となっています。

このようにプラスチック素材への日本の政策対応は、1995 年からの四半世紀で大きく進んできており、3 ステップの進展が行われてきました。京都大学では、靴の中のプラスチックを勘定することでの気付きを促進するプロジェクトや、京大プライドチャートといったプラスチック素材の現状把握と進むべき方向性を探索する学生諸君の取り組みが始まっています。地球環境学堂の浅利先生が企画する SDGs プロジェクトでは、多くの協賛団体との実装的取り組みが提案されつつあります。こうした取り組みとの協調姿勢を含めて京都大学としての基本方策も定められつつあります。2019 年度の環境保全では、こうしたさまざまな取り組みが紹介されていますので、ともに今後を展望したいと思います。